

診療ガイドライン作成における ライブラリアンの役割

小嶋 智美

【目的】

診療ガイドライン（以下「ガイドライン」）作成におけるライブラリアンの役割について、発表者自身の活動経験を元に考察します。

【発表者背景】

特定非営利活動法人日本医学図書館協会（以下「JMLA」）の正会員個人として、2008・2009・2012・2013年度の「診療ガイドラインワーキンググループ」¹⁾で活動し、これまでに5疾患6種を担当しました²⁾。「文献検索講習上級編」³⁾には、2009・2012年度開催分に参加しています。※2013年4月末現在

【ガイドライン作成過程でのライブラリアンの仕事】

主な業務は、クリニカルクエスチョンに則した体系的な文献検索と文献リストの作成です。複数名で担当する際は、リーダーが検索のとりまとめを行います。その他、作成された原稿の検索に関わる記載箇所のチェックや、ガイドライン作成委員会での議事進行の補助を依頼されることもあります。会議の席やEmail等でガイドライン執筆者から問い合わせを受けることがありますが、その内容は当該の検索作業に関する事柄のほか、ガイドラインの評価方法、他のガイドラインでの事例、一般的なデータベースの操作や図書館サービスについてなど、多岐に渡ります。

【まとめ】

ガイドラインは、臨床の場において医療者や患者の意思決定に寄与する判断材料のひとつであり、対象となる疾患および関連領域の専門家や患者会など、多角的な視点により作成されます。ライブラリアンはエビデンスを収集・評価する方法論の専門家として位置づけられており、本活動は文献検索だけでなく情報整理や研究支援等、ライブラリアンが本来持つ知識や技術を存分に活かす実践の場となっています。また医療者とのコミュニケーションを通して、それらの専門性を伸ばすことができます。

【そのほか】

当日は、作業のより詳しい内容をご紹介します、あわせて日常業務での文献検索で感じている疑問など、広く情報交換ができればと考えています。どうぞお気軽にお声がけください。

- 1) ワーキンググループは、2008年より社会貢献を目的とした受託事業として設置されました。参加条件はJMLA会員であることです。会員種別は問いません。
- 2) 本活動で行った実際の検索について、一部を『医学図書館』56巻4号（2009）および『情報の科学と技術』63巻5号（2013）で紹介しています。
- 3) JMLAによる、文献検索技術向上のための講習です。上級ではガイドライン作成支援ができるレベルになるためのプログラムが組まれています。会員でなくても参加できます。